

令和3年度
岩見沢市地域公共交通活性化協議会 資料

令和3年6月
岩見沢市企画財政部企画室

●令和2年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 事業報告

岩見沢市地域公共交通活性化協議会 開催実績

①令和2年7月28日 第1回協議会

報告事項

- ・平成元年度事業報告及び決算について
- ・路線バス利用状況について
- ・デマンド型乗合タクシーの状況について
- ・市営バス北斗線の運行終了(R2.3.31)について
- ・「地域公共交通活性化再生法」の一部改正について
- ・「地域公共交通計画」の策定について
- ・新型コロナの交通機関に対する影響について

協議事項

- ・令和2年度事業計画及び予算案について
- ・地域内フィーダー計画について
- ・新型コロナ影響による中央バスの減便対応について

②令和2年11月5日 第2回協議会

報告事項

- ・コロナ禍における公共交通の現況について
- ・新型コロナ関連の公共交通事業者への支援等について
- ・公共交通に関する広域連携の取組みについて
- ・公共交通の利用促進に向けた取組みについて

協議事項

- ・「地域公共交通計画」の策定について

③令和2年12月4日 書面協議

- ・デマンド型乗合タクシー運行地域の拡大について

④令和2年12月18日 第3回協議会(書面開催)

報告事項

- ・公共交通の現況について

協議事項

- ・「地域公共交通計画」の策定について

⑤令和3年1月22日 書面協議

- ・事業評価について

報告(2) 令和2年度 決算について

●令和2年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 決算状況

【収入の部】

(単位:円)

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1	負担金	1 負担金	4,000,000	3,000,000	△1,000,000	
2	補助金	1 補助金	0	884,230	884,230	国補助
3	繰越金	1 繰越金	198,280	198,280	0	前年度繰越金
4	諸収入	1 雑入	0	13	13	利息
収入 計			4,198,280	4,082,523	△115,757	

【支出の部】

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1	運営費	1 会議費	743,000	230,152	△512,848	協議会(3回) 委員報酬、会場費
		2 事務費	10,000	6,108	△3,892	両替手数料、書面会議用切手代
2	事業費	1 事業費	3,247,000	1,647,466	△1,599,534	令和2年度岩見沢市地域公共交通計画検討業務、ヘルシーウォーキング岩見沢オリジナルイベント費
3	予備費	1 予備費	198,280	0	△198,280	
支出 計			4,198,280	1,883,726	△2,314,554	

(収入)4,082,523円－(支出)1,883,726円＝(差引)2,198,797円(翌年へ繰越)

※新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、大幅な減収となっている。

個別路線の具体的な収支状況については非公開

市補助等

80,000千円 (市内線:24,979千円 郊外線:55,021千円)
※上記のほか、北新線に係る新篠津村への負担金1,533千円

計 81,533千円
(対前年増減 +10,741千円)

(1)JR北海道 2020年決算より、収支・利用者数への影響

①営業収益	1,119億円(対前年▲553億円)
②営業費用	1,925億円(対前年▲351億円)
③営業利益(①-②)	▲805億円(対前年 ▲379億円)
④経常利益(③+基金運用益等)	▲446億円(対前年 ▲311億円)

うち鉄道運輸収入 ▲301億円
(再掲 新幹線運輸収入 ▲50億円)



新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの減少、国内の旅行や外出の自粛等の影響により、利用者数が大幅に減少している。2020年度の決算では、札幌圏や新幹線をはじめ、ほぼ全ての線区で輸送密度が大幅に減少している。

《参考》 JR北海道 2020年度 線区ごとの利用状況 (岩見沢発着分抜粋)

単位:百万円

線区・区間		営業キロ (km)	輸送密度(人/日)		
			2019年	2020年	増減
室蘭線	沼ノ端～岩見沢	67.0	388	305	▲83
函館線	岩見沢～旭川	96.2	7,682	3,739	▲3,943
函館線	札幌～岩見沢	40.6	41,284	26,472	▲14,812

報告(5) 令和2年度 デマンド型乗合タクシー運行実績(1)

【地区別運行状況】 岩見沢北地区(H30.4～運行開始) 岩見沢西地区①②、栗沢西地区(R1.7～運行開始)

※R2.12 栗沢西地区運行地域拡大(宮村、上幌、茂世丑)

(単位) 上段:便
下段:人

地区名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
岩見沢北地区	便数		2	1		3		1	8	3	10	10	8	46
	利用者		2	1		3		1	8	3	11	10	8	47
岩見沢西地区①	便数											2		2
	利用者											2		2
岩見沢西地区②	便数													0
	利用者													0
栗沢西地区	便数	6	7	11	6	7	15	19	14	8	9	11	13	126
	利用者	6	8	11	6	7	15	21	18	8	13	11	14	138
地区合計	便数	6	9	12	6	10	15	20	22	11	19	23	21	174
	利用者	6	10	12	6	10	15	22	26	11	24	23	22	187

【乗降場所別利用者数】

(単位:人)

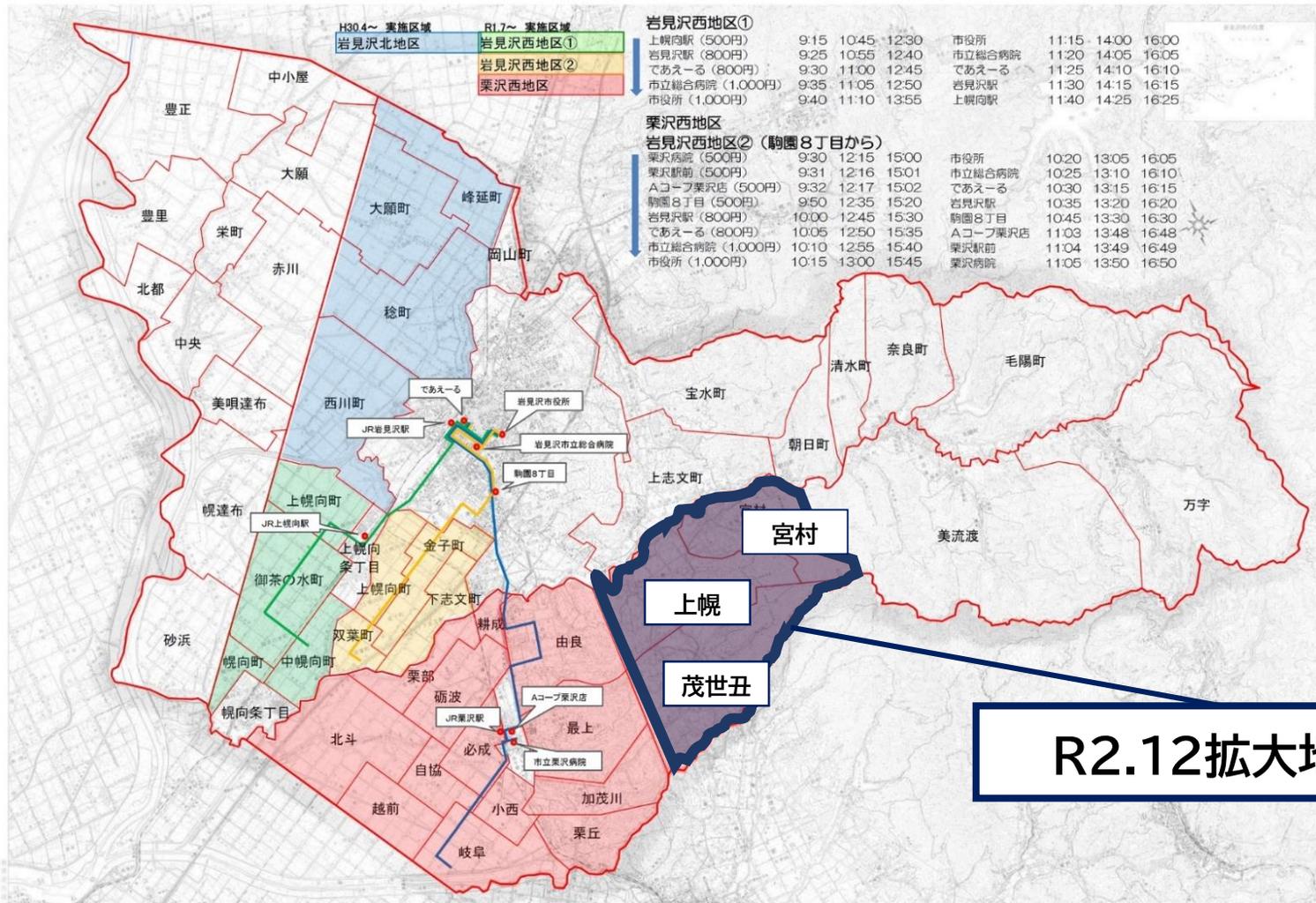
地区名	市役所	であえーる	岩見沢駅	市立病院	栗沢病院	Aコープ栗沢	栗沢駅	Aコープ鉄北	上幌向駅	駒園8丁目	合計
岩見沢北地区	0	27	1	6	—	—	—	13	—	—	47
岩見沢西地区①	0	0	2	0	—	—	—	—	0	—	2
岩見沢西地区②	0	0	0	0	—	—	—	—	—	0	0
栗沢西地区	0	18	6	19	56	37	2	—	—	0	138
地区合計	0	45	9	25	56	37	2	13	0	0	187

【運行地域の拡大について】

車両故障(令和2年11月)に伴い、一回り小さいサイズの車両により運行することとなった、**市営バス万字線**の座席数をカバーする目的で、栗沢西地区(由良、最上、加茂川、栗丘、耕成、栗部、砺波、必成、小西、北斗、自協、越前、岐阜)の対象地域を拡大し、新たに**宮村、上幌、茂世丑**に居住する方も乗合タクシーを利用可能となった。

※令和2年12月4日書面協議

運行区域及び経路図(例)



栗沢西地区
(由良・最上・加茂川・栗丘・耕成・栗部・砺波・必成・小西・北斗・自協・越前・岐阜・茂世丑・上幌・宮村地区)

乗合タクシー利用ガイド

ご自宅から まちなかまで

令和2年12月25日(金)より 茂世丑・上幌・宮村地区が対象エリアに加わりました

ご利用には、事前のご予約が必要です。
ご利用の前日の午後5時までにご予約ください。

電話： **0126-22-4500**
受付事業者 岩見沢小型ハイヤー(株)

※ 岩見沢地区ハイヤー協会加盟の日の出交通(株)、岩見沢交通(有)、岩見沢小型ハイヤー(株)のいずれかの車両が運行いたします。

ご予約時には、「乗合タクシー利用」とお申し付けください。
その際、お名前、ご住所、乗車希望日、乗車を希望する便、乗降予定場所、乗車人数、連絡先電話番号をお知らせください。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、学校の休校や外出の自粛等により、公共交通の利用者が大きく落ち込んでいる状況を受けて、市内公共交通事業者に対する支援制度を実施

小規模事業者等経営サポート給付金(令和2年5月～)

新型コロナウイルスの影響を受け、売上が20%以上減少した岩見沢市内に本社をおく中小事業者に経営サポート給付金を支給

※交通事業者:タクシー1,500千円、貸切バス1,000千円

(R2.6月とR3.2月の2回実施)

岩見沢市タクシー事業者等宅配支援事業(令和2年8月24日～)

市内タクシー事業者が飲食店と連携し実施する飲食物の宅配に対して、宅配料の一部(2/3)を補助

※R2実績:利用290件、補助額150,500円

※R3も「岩見沢市タクシー事業者宅配サービス支援事業」として運行継続



学生・農業短期就労支援事業(令和2年8月25日～)

教育大学岩見沢校といわみざわ農業協同組合の協力により学生の農業短期就労(アルバイト)をコーディネート、市がタクシーを借上げ、アルバイト先との間の移動手段として提供

※R2実績:就労先農家4か所、学生8名、延83便



●岩見沢市が参加している広域連携

【JR室蘭線活性化連絡協議会】 ※構成市町:岩見沢市、栗山町、由仁町、安平町、苫小牧市(会長:岩見沢市長)

JR北海道が単独維持困難線区とする室蘭線の沼ノ端駅から岩見沢駅までの区間における、公共交通機関としての利便性及び持続可能性の向上に関する事項について協議するとともに、関係団体と連携して諸活動を展開し、周辺地域の振興に寄与することを目的に平成30年11月に沿線の2市3町により設立。

R2.6.22	令和2年度JR室蘭線活性化連絡協議会(書面開催)
R2.8.26	JR室蘭線活性化連絡協議会作業部会
R2.10.17・18	JR北海道観光ツアーへの協力
R2.10.14~R3.1.31	インスタグラム開設・お出かけコンテスト♪ 開催

【さっぽろ連携中枢都市圏】 ※中心市である札幌市を含む8市3町1村により構成

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市(政令指定都市又は中核市)が、近隣の市町村との連携により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため形成。複数の連携分野または主体に関わる専門的・横断的な課題について検討する「タスクフォース」を設置。

R2.8.21	第1回さっぽろ連携中枢都市圏タスクフォース
R2.10.7	第2回さっぽろ連携中枢都市圏タスクフォース
R2.12.23	第3回さっぽろ連携中枢都市圏タスクフォース
R3.3.29	第4回さっぽろ連携中枢都市圏タスクフォース



【南空知圏域】 ※中心市である岩見沢市を含む4市5町により構成

南空知地域における定住自立圏の形成に向けて、地域公共交通のほか、防災やICTインフラの整備を広域的に取組み、サービスの効率化につなげるために形成する圏域。

R2.7.22	第1回南空知広域連携加速化事業	地域公共交通部会
R2.10.27	第2回南空知広域連携加速化事業	地域公共交通部会

「さっぽろ連携中枢都市圏」と「南空知圏域」の概要

人口減少・少子高齢化が見込まれる中、行政サービスの質を高め、住民生活の利便性を確保していくためには、広域的な視点が必要であることから、岩見沢市も「**さっぽろ連携中枢都市圏**」と「**南空知圏域**」に参画し、公共交通を含め、各分野での連携を進めている。



圏域名	さっぽろ連携中枢都市圏	南空知圏域
構成市町村	<p>札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、<u>南幌町</u>、<u>長沼町</u> (12市町村 ※<u>下線</u>は南空知圏域にも参加)</p> <p>※石狩管内の8市町村のほか、札幌市への通勤・通学割合が10%を超える4市町を加えた12市町村で構成 (国の制度)</p>	<p>岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、<u>南幌町</u>、<u>由仁町</u>、<u>長沼町</u>、<u>栗山町</u>、<u>月形町</u> (9市町 ※<u>下線</u>はさっぽろ連携中枢都市圏にも参加)</p> <p>※南空知9市町で構成 ～定住自立圏構想又は連携中枢都市圏の取組を行っていない市町村を1/2以上含むこと</p>
開始年月日	平成31 (2019) 年4月1日	令和2 (2020) 年10月9日
公共交通に関する取組内容	圏域内の連携のための社会基盤の一つとして、広域での公共交通のあり方等について協議する。	ICT等を活用した各種交通モードの連携の円滑化、利用促進、担い手(事業者・運転手等)確保等をテーマに、連携によるスケールメリットを活かした取組みを展開する。 令和2年度は「 南空知広域圏基礎調査 」を実施

南空知広域圏基礎調査(南空知圏域アンケート調査)結果の概要

- 1 目的
南空知圏域のアンケート調査内容は、満18歳以上の男女として無作為抽出により11,000に送付。郵送若しくはインターネットでも回答できるよう工夫し、4,592票を回収。(回収率:41.7%)
- 2 調査内容
 - (1) 他市町村との繋がりについて
 - (2) **公共交通機関**について
 - (3) 自然災害等について
 - (4) ICT(情報通信技術)について
- 3 調査の概要
 - (1) 調査地域 南空知圏域全域
 - (2) 調査対象 満18歳以上の圏域内住民
 - (3) 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
 - (4) 調査件数 11,000票
 - (5) 調査方法 郵送配付－郵送回収、インターネット回答受付
 - (6) 調査期間 令和3年1月15日(金)～2月5日(金)
- 4 回収結果
・調査票送付件数11,000票／有効回収数4,592票／回収率41.7%
- 5 回答結果の
特徴的な傾向
 - ・南空知圏域における生活圏の結びつきとしては、岩見沢市を中心に生活圏が形成されているが、南幌町では、札幌市やその他の市町村への通勤・通学が多く、また、南幌町、由仁町、長沼町は、日用品以外の買い物や外食において、札幌市やその他の市町村を目的地とする割合が高い。
 - ・回答者全体の**7割が自ら自家用車を運転**しているが、**そのうちの4割は公共交通を利用しない**と回答しており、**自家用車の依存度**が高い。
 - ・「普段利用する公共交通は便利ですか」という設問では、「**利用しない**」と回答した方を除くと、**約5割(48.8%)**が「**そう思う**」、「**ややそう思う**」と回答。「あまり思わない」、「思わない」を上回っている。また、免許や自家用車を持たない方ほど、便利だと思う方の割合が高くなる傾向。

①岩見沢市地域公共交通活性化協議会

令和2年9月20日に開催された「JRヘルシーウォーキング2020 岩見沢駅(参加425人)」にあわせて、岩見沢市と、岩見沢市の交通の利便性の高さをPRするためのイベント等を実施



【ひゃっぴい体操】

岩見沢市オリジナルの体操である「ひゃっぴい体操」をウォーキング前のストレッチとして活用してもらうとともに、岩見沢ならではの要素としてのPRを実施

【レールセンター記念撮影&ポストカード贈呈】

レールセンターを背景とした記念写真を撮影し、撮影した写真をポストカード(5枚)に加工して贈呈(先着100組)。使用してもらうことで「鉄道で行ける岩見沢」を広くPR

●参加者の感想

この度は、JRヘルシーウォーキングに参加した際の記念ポストカードをお送りいただきまして、有難うございます。てっきり一枚の写真ハガキそのものが郵送されてくると思っていたのに、とても立派なものが届いたものですから、驚きました。良い思い出として、有効に使わせていただきます。(札幌市 T・Sさん)

良い思い出になり大切にに使わせて頂きます。岩見沢のウォーキングには何回も参加しています。天狗まんじゅうも大好きです。また、楽しい企画楽しみにしております。(札幌市 H・Sさん)



ひゃっぴい体操



記念写真撮影



ポストカード(見本)

②JR室蘭線活性化連絡協議会

JR北海道主催「炭鉄港を巡る旅(R2/10/17・18、各日定員100名)」にあわせ、JR室蘭線活性化連絡協議会が主体となって、沿線地域のPRイベント等を実施

【室蘭線写真コンテストパネル展】

令和元年度に実施した「室蘭線写真コンテスト」において応募のあった、全111点の作品をパネルにし、参加者向けに展示を実施。

【炭鉄港パネル展示】

岩見沢駅センターホールにて、炭鉄港推進協議会(事務局:空知総合振興局)が保有している「炭鉄港構成文化財紹介パネル(ラミネート)」を展示し、炭鉱マンやガンガン部隊に扮して、参加者に対し各文化財の由来などを説明。

【車内ケータリング&物産販売】

列車内にて、各自治体特産品等の詰め合わせセットを参加者へプレゼントするとともに、岩見沢駅及び追分駅では物販ブースを設け、地元特産品をPR。



キハ261系5000番代「はまなす」編成



室蘭線写真コンテストパネル展



炭鉄港パネル展示



物販(左:追分駅、右:岩見沢駅)

② JR室蘭線活性化連絡協議会

【Instagram開設・お出かけコンテスト♪ 開催】

JR室蘭線活性化連絡協議会のInstagramアカウントを開設し、「わたしの室蘭線の使い方」をテーマとしたコンテストを開催。「室蘭線を使った女子旅」や「お孫さんとの鉄道旅」など、個性豊かな利用方法が投稿された。

募集期間: 令和2年10月14日(水)～令和3年1月31日(日)

応募総数: 30点

入賞作品: 5点(最優秀賞1名、優秀賞4名)

副賞: 沿線市町の特産品(日本酒)を贈呈



コンテストチラシ



Instagram投稿例



入賞作品を紹介するパンフレット(上)とポスター(下)

岩見沢市公共交通計画(素案)に対する意見募集(パブリックコメント)結果

- ・ 募集期間：令和3年6月1日(火)から6月10日(木)まで
- ・ 募集方法：市広報や市HPへの掲載、市庁舎及び北村・栗沢両支所窓口へ配架
- ・ 提出者数：2名(男性2名、女性0名)

【項目ごとの意見・提案・感想等の数】

区 分	意見等の数
1.はじめに	0件
2.岩見沢市の概況	0件
3.岩見沢市のまちづくり	0件
4.公共交通の現況と課題	0件
5.公共交通の将来像	0件
6.基本方針と施策内容	0件
7.計画の進捗管理	0件
8.その他	16件
計	16件



なお、意見・提案・感想等の内容や、それに対する「市の考え方」については、**市HP「公共交通に関する計画」**において公開しています

岩見沢市公共交通計画(素案)に対する意見募集(パブリックコメント)結果

(意見募集期間 令和3年6月1日(火)から6月10日(木)まで)

1 提出者数 2人(男性2人 女性0人)

2 項目別の意見数

区分	意見数
1.はじめに	0件
2.岩見沢市の概況	0件
3.岩見沢市のまちづくり	0件
4.公共交通の現況と課題	0件
5.公共交通の将来像	0件
6.基本方針と施策内容	0件
7.計画の進捗管理	0件
8.その他	16件
計	16件

岩見沢市

議事(1) 令和3年度 事業計画(案)及び予算(案)について

現状と課題を共有し、具体的な取組みを推進するため、令和3年度は3回程度の協議会開催を予定しています。また、必要に応じて、専門的な調査及び検討を行うため、専門部会を開催します。

市内公共交通網の持続性向上に資する取組み

(1) 北海道鉄道活性化協議会、JR室蘭線活性化連絡協議会等が実施するJR関連の利用促進関連事業への協力・連携

- ・JR移動の旅行者等の利用を想定した、市内各駅等発着の市内周遊ルートや、二次交通などの提案。啓発イベント等への協力。

(2) 岩見沢市地域公共交通計画の推進

- ・通勤や出張等での公共交通利用の啓発
- ・小学校等を対象とした出前授業の実施
- ・中心市街地のイベント等とタイアップした利用促進の検討
- ・これまでバスを利用していなかった年代層等、ターゲットを絞った、路線バス等の新たな利用方法の提案。 など

(3) 各交通モードの収支改善策等の検討

- ・人口減少や新型コロナウイルス感染症により、利用者数が落ちこみ、収支に大きな影響が出ている中で、改善策等の検討を行う。

公共交通利用状況のモニタリングと分析

事業者との協力により、路線バス等の利用状況や収支状況等を継続的に把握し、市内公共交通網の利便性、効率性、持続性等の向上に資するための検討資料とする。

【収入の部】

(単位:円)

款	項	目	予算	適用
1	負担金	1 負担金	1,000,000	岩見沢市負担金
2	補助金	1 補助金	0	
3	繰越金	1 繰越金	2,198,797	前年度繰越金
4	諸収入	1 雑入	3	利子
収入 計			3,198,800	

【支出の部】

款	項	目	予算	適用
1	運営費	1 会議費	743,000	委員報酬
		2 事務費	25,000	
2	事業費	1 事業費	2,400,000	公共交通利用促進に係る費用
3	予備費	1 予備費	30,800	
支出 計			3,198,800	

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみながら、具体的な取組みを検討し、事業を進めていく。

議事(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画について

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

岩見沢市においては、JR函館本線、JR室蘭線が停車するJR岩見沢駅を軸に、近隣自治体と結ぶ路線バス(地機間幹線系統)がある他、JR岩見沢駅に隣接する岩見沢ターミナルと市内の住宅地とを結ぶ路線バス(市内線)、主に農業地域の4地区を運行するデマンド型乗合タクシー、北村地区の農村地域と北村中心部を結ぶ住民混乗バス、栗沢地区の農村・中山間地域と栗沢中心部を結ぶコミュニティバス等により公共交通網を構成している。

この公共交通網においては、通勤先となる札幌市とをつなぐJR函館本線、他市町とを結ぶJR室蘭本線及び路線バス(地域間幹線系統)が幹線交通となっており、JR岩見沢駅・岩見沢ターミナルを結節点として岩見沢市内の住宅地区や高校などを結ぶバス(市内線)が支線として、通勤、通学、通院、買い物など、住民の生活上、重要な役割を果たしていることから、当該路線を存続していくことが必要不可欠である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、路線バス(市内線)を確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1)事業の目標

市内線の利用者数を850,000人以上とする。(令和4年度)

(岩見沢市地域公共交通計画より)

(2)事業の効果

路線バス(市内線)は、都市機能が集積し、JRやバス路線(地域間幹線系統)との接続点でもある中心市街地と、周辺の住宅街、学校、医療機関、公共施設等を結ぶ路線であるため、路線を維持することにより、市内外における通勤・通学・通院・買い物など、住民の生活上、必要不可欠な移動手段を確保することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民を対象としたバス利用促進施策の実施【岩見沢市地域公共交通活性化協議会】
- ・交通空白地域からのバス利用を増やす環境整備(デマンド型乗合タクシーの運行と利用促進)【岩見沢市】

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

市内線に係る岩見沢市から運行事業者への補助金額については、運行経費から運行収入と国庫補助金を差引いた差額分に対して、運行事業者と協議により決定した額を負担する。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

北海道中央バス株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

該当なし(活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ)

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

該当なし(地域間幹線系統のみ)

9. 別表1の補助対象事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

該当なし(地域間幹線系統のみ)

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

該当なし(地域間幹線系統のみ)

11. 外客来訪促進計画との整合性

該当なし(外客来訪促進計画が策定されている場合のみ)

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

13. 車両の取得に係る目的・必要性

該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

令和3年6月●●日 協議会を開催し、事業内容を協議の上、計画を策定。

18. 利用者等の意見の反映状況

公共交通機関の利用者代表を協議会の構成員に加えることで意見を反映

19. 協議会メンバーの構成員

協議会資料添付